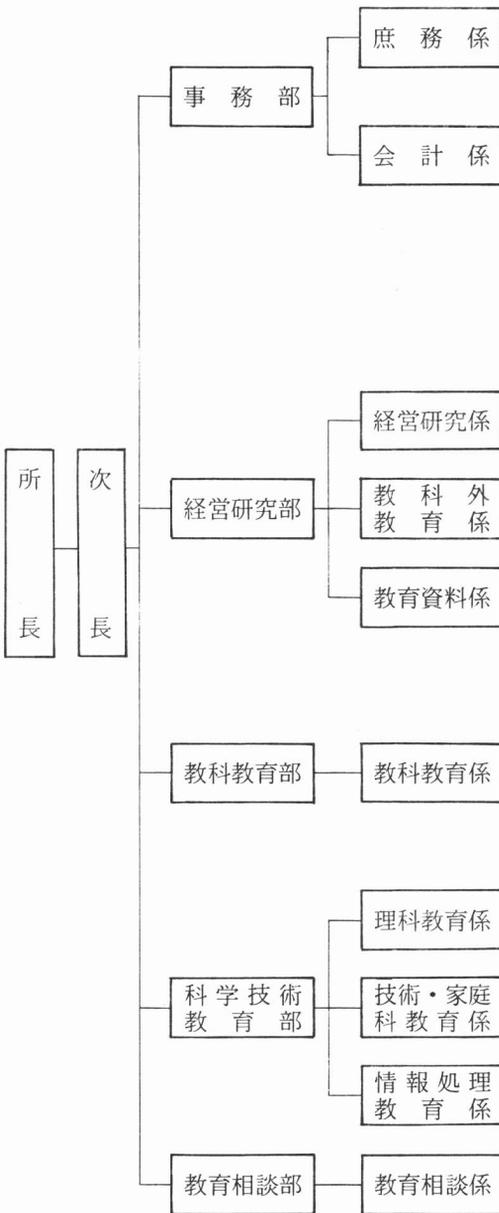


② 10周年の頃まで（55年～）



1. 事務部
 - (1) 所属職員の給与及び服務に関すること。
 - (2) 公印の管理に関すること。
 - (3) 予算の経理に関すること。
 - (4) 文書の收受、発送、編集及び保存に関すること。
 - (5) 財産の管理に関すること。
 - (6) 物品の出納及び管理に関すること。
 - (7) 宿舍の管理運営に関すること。
 - (8) 各部との連絡調整に関すること。
 - (9) 前各号に掲げるもののほか、他の部に属さない事務に関すること。
2. 経営研究部
 - (1) 学校経営の調査、研究及び研修に関すること。
 - (2) 生徒指導及び教科外教育に関する調査、研究及び研修に関すること。
 - (3) 理工学部の調査、研究及び研修に関すること。
 - (4) 研修の企画及び調整に関すること。
 - (5) 教育に関する図書及び資料の作成、収集及び活用に関すること。
3. 教科教育部
 - (1) 教科教育（理科、技術・家庭科及び家庭科を除く）の調査、研究及び研修に関すること。
 - (2) 研究の企画及び調整に関すること。
4. 科学技術教育部
 - (1) 理科教育の調査、研究及び研修に関すること。
 - (2) 技術・家庭及び家庭科教育の調査、研究及び研修に関すること。
 - (3) 情報処理教育の調査、研究及び研修に関すること。
5. 教育相談部
 - (1) 教育相談に関する調査、研究及び研修に関すること。
 - (2) 教育相談の実施に関すること。